

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（2019年度）

住 所 東京都渋谷区代々木2-2-2
 事業者名 東日本旅客鉄道株式会社
 代表者名 代表取締役社長 深澤 祐二

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車両新造	60編成（新幹線7編成（80両）、在来線53編成（307両）） (2019年度)	計画の通り実施済みです。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
「声かけ・サポート」運動	・鉄道などを利用する高齢者や障害者等のお困りのお客さまに対して、社員から積極的に声かけを行う「声かけ・サポート」運動を通年で実施するとともに、10月～11月にかけて強化キャンペーンを実施します。（2019年度）	計画の通り実施済みです。
お客さま乗降アプリの開発	・車いす、視覚障害者のお客さまの誤案内防止等を目的として、介助の際の連絡に使用できるアプリの開発を進めます。（2019年度～2020年度）	2020年3月24日より南武線に導入しました。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
異常時情報提供（車内）	・車内モニター搭載車両（首都圏）を対象として、視覚的に確認可能な異常時情報提供機能（多言語）を順次導入します。（京浜東北線、南武線、中央快速線、中央・総武緩行線、埼京線、京葉線）（2019年度）	京浜東北線、南武線、埼京線、京葉線（車内モニター搭載車両）について実施済みです。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
サービス介助士の資格取得促進	・全系統の新入社員に対して、サービス介助士資格取得講座を実施します。(2019年度)	計画の通り実施済みです。
障害当事者が参画した研修の試行	・障害当事者が参画した研修を試行します。(2019年度)	計画の通り実施済みです。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・在来線車内の優先席にヘルプマークを掲出しました。 ・役員が参加する会議を定期的開催し、バリアフリーに関する方針や課題等について議論しました。
--

(3) その他

--

II 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
新幹線鉄道	146 1,335 編成 (両)	146 1,335 編成 (両)	146 編成	146 編成	146 編成	146 編成	146 編成
普通鉄道 (特急等車両)	178 1,236 編成 (両)	153 1,069 編成 (両)	156 編成	178 編成	155 編成	153 編成	178 編成
普通鉄道 (その他)	1,814 9,871 編成 (両)	1,249 8,594 編成 (両)	1,586 編成	1,230 編成	808 編成	1,249 編成	1,667 編成
(合計)	2,138 12,442 編成 (両)	1,548 10,998 編成 (両)	1,888 編成	1,554 編成	1,109 編成	1,548 編成	1,991 編成

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	